

東京大学大学院農学生命科学研究科
森林科学専攻（森林植物学研究室） 助教 公募

1	職名	助教
2	募集人数	1名
3	採用予定日	令和6年4月1日（予定）
4	任期	「あり5年、再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年以内」
5	勤務地	東京都文京区弥生1-1-1 弥生キャンパス
6	所属□	大学院農学生命科学研究科 森林科学専攻 森林植物学研究室
7	業務内容	<p>1) 森林植物学研究室は、気候変動や都市化に伴う森林の衰退や樹木の健全性の低下、グローバル化に伴う侵入病害の流行などの森林へのさまざまな脅威に対処し、健全な森林の育成・保全や、街路樹などの都市樹木の維持管理に資することを目的として、森林に生育・生息する植物と微生物の分類、遺伝、生理生態およびそれらの相互作用を明らかにする研究分野です。着任後、上記に掲げた諸分野を深化・統合するような先端的・学際的な研究と教育を、国際的な展開を含めて主導し、意欲的に取り組む方を求めます。</p> <p>2) 講義・実習科目：以下の学部科目・大学院科目を関連分野の教員と連携して担当することが可能な方を求めます。</p> <p>（学部）森林科学基礎実習I, III、森林生物科学実験、卒業論文</p> <p>（大学院）森林科学特別実験、森林科学特別演習、森林生命環境科学特別演習</p>
8	就業時間	専門業務型裁量労働制（1日7時間45分働いたものとみなされます。）
9	休日・休暇	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日） 年次有給休暇、特別休暇、忌引休暇 等
10	給与	学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。 参考：博士修了/34万円～ 諸手当、賞与（年2回）、通勤手当（原則55,000円まで）の他、本学の定めるところによる。
11	社会保険等	
12	応募資格□	<p>1) 博士号取得者（または採用日までに取得見込の者）</p> <p>2) 上記 7 1)の研究領域において優れた研究業績を有すること。</p> <p>3) 所属研究室の教員と連携して学生の教育指導等を積極的に行えること。</p> <p>4) 上記 7 2)の演習、実験等を関連分野の教員と分担して担当可能なこと。</p>
13	提出書類	<p>1) 履歴書（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html</p> <p>2) 業績リスト</p> <p>3) 主要論文別刷5編以内（コピー可）</p> <p>4) 教育業績</p> <p>5) 社会貢献（学会活動、普及啓蒙活動等）</p> <p>6) 競争的資金の獲得状況</p> <p>7) これまでの研究・教育の概要（1000字以内）</p> <p>8) 着任後の研究・教育の方針（1000字以内）</p> <p>9) 自己の研究・教育経歴等について評価できる方2名の氏名、職名及び連絡先</p> <p>10) 上記 1)～9)の書類について、印刷物と電子媒体（全てをPDFにまとめて1つのファイルとして保存し、USBに書き込んだもの）の両方を郵送してください。また、PDFファイルは、パスワードを設定した上、E-mailでも送付してください。パスワードの連絡法については応募者の判断に任せます</p>
14	応募締切	2023/11/30（木）（必着） 書類選考の上、候補者に対し12月22日（金）に面接を実施します。
		〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1

15	書類送付先 及び 問い合わせ先	<p>東京大学大学院農学生命科学研究科 森林科学専攻 担当：香坂玲 TEL：03-5841-5218 E-mail：rkohsaka[at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp（[at]は@に置き換えてください） 封筒に「助教 応募書類在中」と朱書し、記録が残る方法で送付のこと。 海外からの応募の場合は、応募書類の電子媒体の送付も可とする。送付の前に、一度上記メールアドレスへ連絡し、具体的な送付手順を確認すること。メールによる提出を受け付け た者には返信するので、返信がない場合は上記に問い合わせること。</p>
16	試用期間	採用日から14日間
17	募集者名称	国立大学法人東京大学
18	その他	<p>応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり） 外為法等の定めにより、採用時点で、海外との兼業や、外国政府等からの多額の収入がある 場合、研究上の技術の共有が制限され、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性 があります。このような場合、兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障 のない範囲に留める必要があります。</p>